

1. 都市計画道路中 3・4・33号 将軍野相染線ほか2路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		構 造 形 式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・4・33	外旭川 将軍野 線	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 将軍野 東一丁 目	秋田市 将軍野 東二丁 目	約 1,260m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平 面交差 3箇所 特殊街路と平 面交差 2箇所
	3・4・34	秋田港 相染線	秋田市 土崎港 西一丁 目	秋田市 土崎港 相染町 字沼端	秋田市 土崎港 相染町 字浜ナ シ山	約 3,020m	地表式	2 車線	20m	幹線街路と平 面交差 6箇所
	車線の数の内訳		2 車線			約 1,560m				
			4 車線			約 1,460m				
	3・5・37	秋田港 四ツ屋 線	秋田市 土崎港 西一丁 目	秋田市 将軍野 青山町	秋田市 土崎港 中央四 丁目	約 2,620m	地表式	2 車線	15m	JR 奥羽本線と 立体交差 1箇 所 幹線街路と平 面交差 4箇所

2. 都市計画道路中 3・4・81号 土崎将軍野線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		構 造 形 式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・4・81	土崎将 軍野線	秋田市 土崎港 北三丁 目	秋田市 将軍野 南三丁 目	秋田市 将軍野 東一丁 目	約 2,340m	地表式	2 車線	16m	JR 奥羽本線と 立体交差 1箇 所 幹線街路と平 面交差 4箇所

3. 都市計画道路中 3・4・76号 前田和田2号線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、将来都市計画道路網を検討した結果、次のとおり変更を行う。

3・4・33号将軍野相染線については、一部区間を廃止して名称を3・4・33号外旭川将軍野線とし、位置、区域及び構造について所要の変更を行う。

3・4・34号土崎環状線については、3・4・12号御所野追分線との交点から3・5・38号浜ナシ山長野線との交点（土崎港北三丁目地内）までの区間を廃止して名称を3・4・34号秋田港相染線とし、位置、区域及び構造について所要の変更を行う。また、3・5・38号浜ナシ山長野線との交点（土崎港北三丁目地内）から終点までの区間については、3・4・81号土崎将軍野線として新たに追加決定する。

3・5・37号秋田港四ツ屋線については、3・4・33号将軍野相染線の一部区間の廃止に伴い、交差部の区域について所要の変更を行うとともに、新たに車線数を2車線に決定する。

3・4・76号前田和田2号線については、全線を廃止する。

秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）新旧対照表

【変更前】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・33	将軍野相染線	秋田市外旭川字三後田	秋田市港北新町	秋田市土崎港北五丁目	約3,040m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差6箇所	
	3・4・34	土崎環状線	秋田市土崎港西一丁目	秋田市将軍野南三丁目	秋田市土崎港北二丁目	約6,300m	地表式	2車線	16m	JR 奥羽本線と立体交差2箇所、幹線街路と平面交差11箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約4,840m					
	車線の数の内訳		4車線			約1,460m					
	3・5・37	秋田港四ツ屋線	秋田市土崎港西一丁目	秋田市将軍野青山町	秋田市土崎港中央四丁目	約2,620m	地表式	—	15m	JR 奥羽本線と立体交差1箇所、幹線街路と平面交差4箇所	
	3・4・76	前田和田2号線	秋田市河辺北野田高屋字上前田表	秋田市河辺和田字上中野	秋田市河辺和田字上中野	約570m	地表式	—	16m	幹線街路と平面交差2箇所	

【変更後】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・33	外旭川将軍野線	秋田市外旭川字三後田	秋田市将軍野東一丁目	秋田市将軍野東二丁目	約1,260m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所 特殊街路と平面交差2箇所	
	3・4・34	秋田港相染線	秋田市土崎港西一丁目	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山	約3,020m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差6箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約1,560m					
	車線の数の内訳		4車線			約1,460m					
3・5・37	秋田港四ツ屋線	秋田市土崎港西一丁目	秋田市将軍野青山町	秋田市土崎港中央四丁目	秋田市土崎港中央四丁目	約2,620m	地表式	2車線	15m	JR 奥羽本線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所	
	3・4・81	土崎将軍野線	秋田市土崎港北三丁目	秋田市将軍野南三丁目	秋田市将軍野東一丁目	約2,340m	地表式	2車線	16m	JR 奥羽本線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所	

変更理由書

秋田市の長期未着手の都市計画道路について、令和3年6月に策定した本市の都市計画の基本方針である「第7次秋田市総合都市計画」において、多核集約型コンパクトシティの実現を前提に必要性と実現性を再検証し、「存続」「変更」「廃止」の方向性を決定し、必要に応じて見直しを行うこととしている。これにより、令和4年度に都市計画道路の見直し検討を実施し、令和5年4月に検討結果をまとめた「秋田市都市計画道路見直し基本方針（案）」を策定したものである。

本変更は、その基本方針（案）に基づくものであり、各路線の主な変更理由は以下のとおりである。

3・4・33号 将軍野相染線及び3・5・37号 秋田港四ツ屋線

都市計画道路3・4・33号将軍野相染線は、昭和29年に都市計画決定され、その後、昭和41年から位置や区域、構造等の変更を行い、平成31年の位置や区域の変更及び車線数の決定を経て、現在の計画となっている。

当該都市計画道路は、起点から将軍野東二丁目地内までの区間は整備済となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間の内、3・4・34号土崎環状線との交点（将軍野東一丁目地内）から終点までの区間については、将軍野地区と土崎地区を連絡する路線であるが、現道がなく、沿線の住宅地への影響が大きいことや、周辺の他の都市計画道路で交通処理が可能であることから、整備の必要性が低くなっている。また、当該区間を廃止した場合、周辺都市計画道路網への影響は小さい。

以上の理由から、3・4・33号将軍野相染線について、3・4・34号土崎環状線との交点（将軍野東一丁目地内）から終点までの区間を廃止して名称を3・4・33号外旭川将軍野線とし、併せて、終点、主な経過地、延長及び地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更するとともに、新たに地表式の区間における特殊街路との平面交差を追加する。

議案第 2 号

また、3・4・33 号将軍野相染線の一部区間の廃止に伴い、3・5・37 号秋田港四ツ屋線については、交差点部分の区域を変更するとともに、新たに車線数を 2 車線に決定する。

3・4・34 号 土崎環状線

都市計画道路 3・4・34 号土崎環状線は、昭和 29 年に将軍野後城線及び将軍野大浜線として都市計画決定され、昭和 41 年に路線の再編に伴う統合により、現在の名称に変更している。その後、昭和 60 年から、位置や区域、構造の変更を経て、平成 25 年に現在の計画となっている。

当該都市計画道路は、起点から 3・4・16 号秋田港北線との交点までの区間が整備済、また 3・5・38 号浜ナシ山長野線との交点（土崎港北三丁目地内）から終点までの区間が整備済及び概成済となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間の内、3・4・16 号秋田港北線との交点から 3・5・38 号浜ナシ山長野線との交点（土崎港相染町字浜ナシ山地内）までの区間については、幅員 10m が確保されており、将来交通量推計の結果、交通需要の増加が見込まれないことや、現道で沿線土地利用等に対応した一定程度の機能が確保されていることから、既定計画での整備の必要性が低くなっている。また、3・4・12 号御所野追分線との交点から 3・5・38 号浜ナシ山長野線との交点（土崎港北三丁目地内）までの区間については、将来交通量推計の結果、周辺都市計画道路網への影響は小さいほか、現道がなく、沿線の住宅地への影響や JR 奥羽本線との横断部に多大な事業費が必要となるなど、整備の必要性及び実現性が低くなっている。

以上の理由から、3・4・34 号土崎環状線について、3・4・12 号御所野追分線との交点から 3・5・38 号浜ナシ山長野線との交点（土崎港北三丁目地内）までの区間を廃止して名称を 3・4・34 号秋田港相染線とし、併せて終点、主な経過地、延長、幅員及び地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更する。また、3・5・38 号浜ナシ山長野線との交点（土崎港北三丁目地内）から終点までの区間については、3・4・81 号土崎将軍野線として新たに追加決定する。

3・4・76号 前田和田2号線

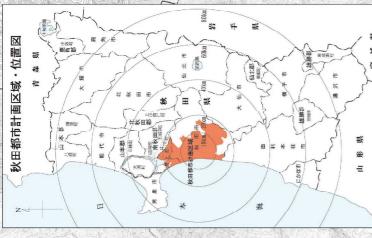
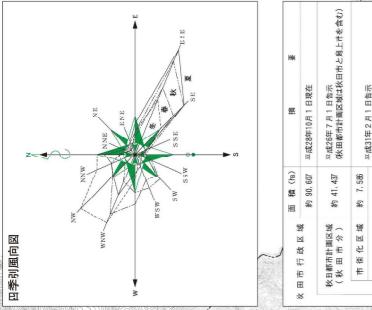
都市計画道路3・4・76号前田和田2号線は、合併前の旧河辺町において、秋田自動車道の供用開始、秋田空港の需要拡大、秋田テクノポリス及び七曲臨空港工業団地の整備等、社会経済情勢の変動に伴う交通量の増大と都市化の進展に対応するため、平成3年に都市計画決定され、その後、平成26年に都市計画区域の統合により等類番号を変更し、現在の計画となっているが、全線未整備となっている。

この未整備区間については、地区内の交通を担う路線で、現道は狭小であるものの、将来交通量推計の結果、交通需要が少ないことから、既定計画での整備の必要性が低くなっている。また、当該区間を廃止した場合、周辺都市計画道路網への影響は小さい。

以上の理由から、3・4・76号前田和田2号線について、全線を廃止する。

秋田市都市計画図

縮尺2万5千分の1



秋田市都市計画図



秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)

- 3・4・33号 将軍野相染線
3・4・34号 土崎環状線
3・5・37号 秋田港四ツ屋線
3・4・76号 前田和田2号線

変更総括図

凡例	
	変更前
	変更後

変更前 3・4・34号 土崎環状線 L=6, 300m W=16m 2車線

変更後 3・4・34号 秋田港相染線 L=3, 020m W=20m 2車線

変更前 3・5・37号 秋田港四ツ屋線 L=2, 620m W=15m

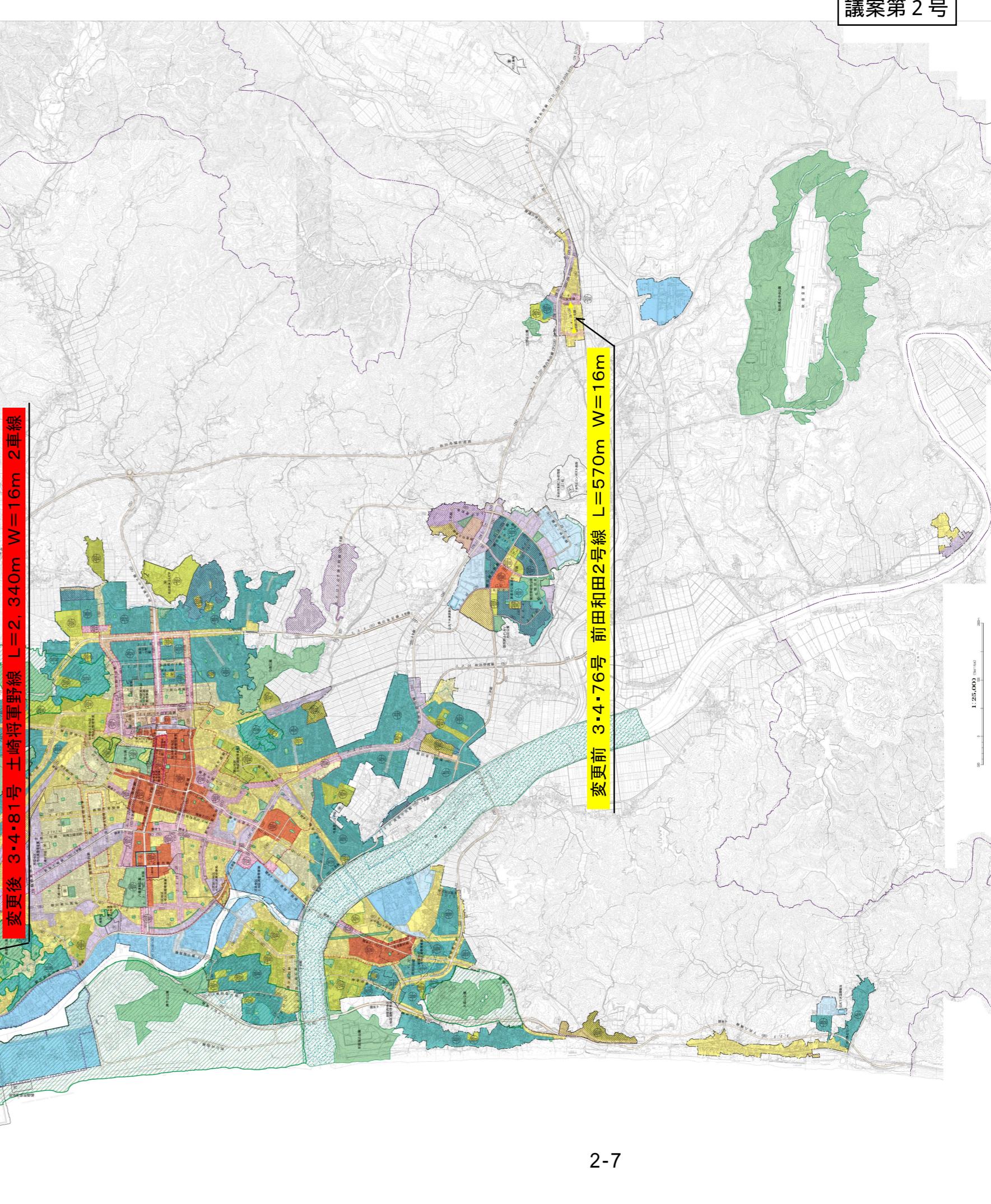
変更後 3・5・37号 秋田港四ツ屋線 L=2, 620m W=15m 2車線

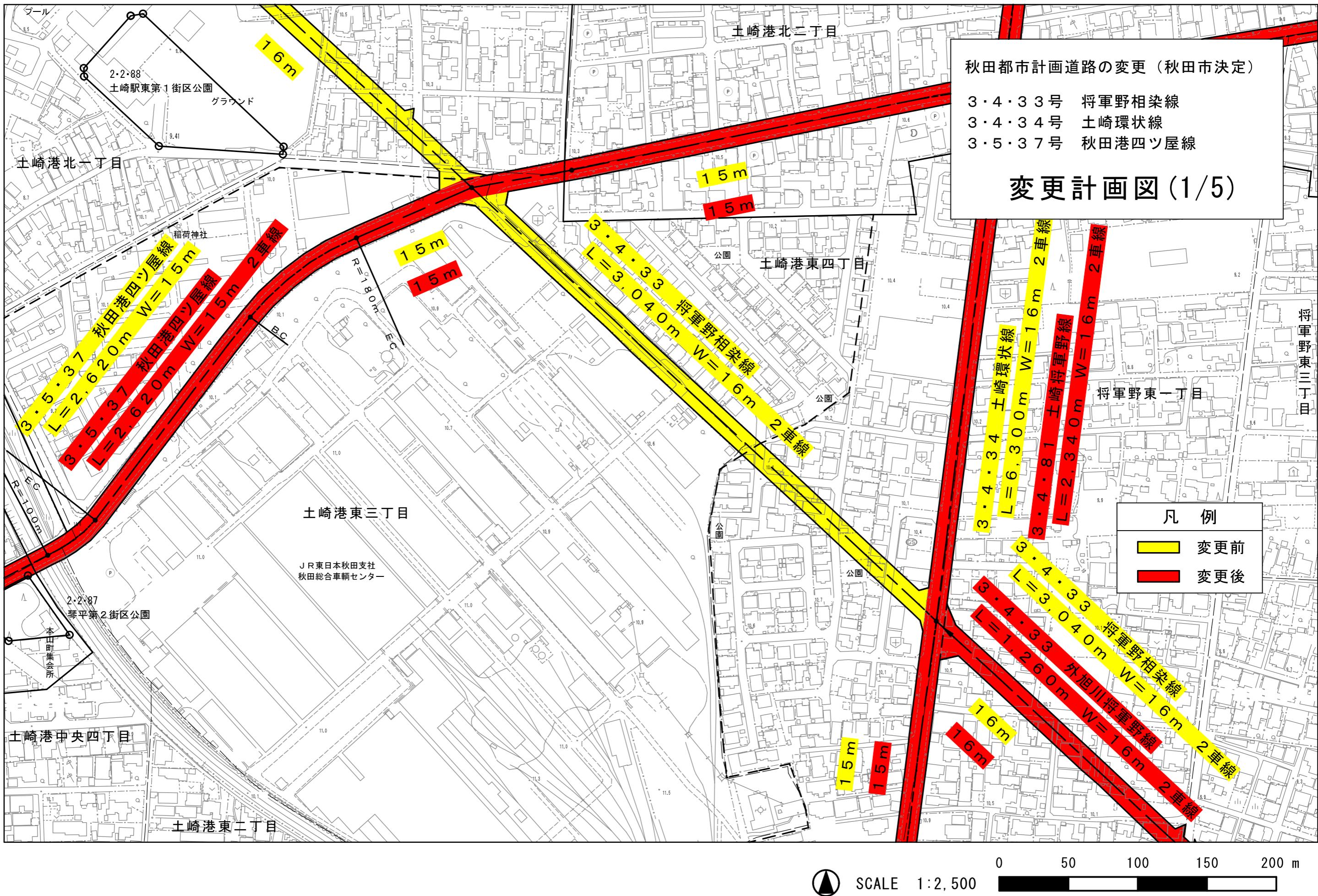
変更前 3・4・33号 将軍野相染線 L=6, 300m W=16m 2車線

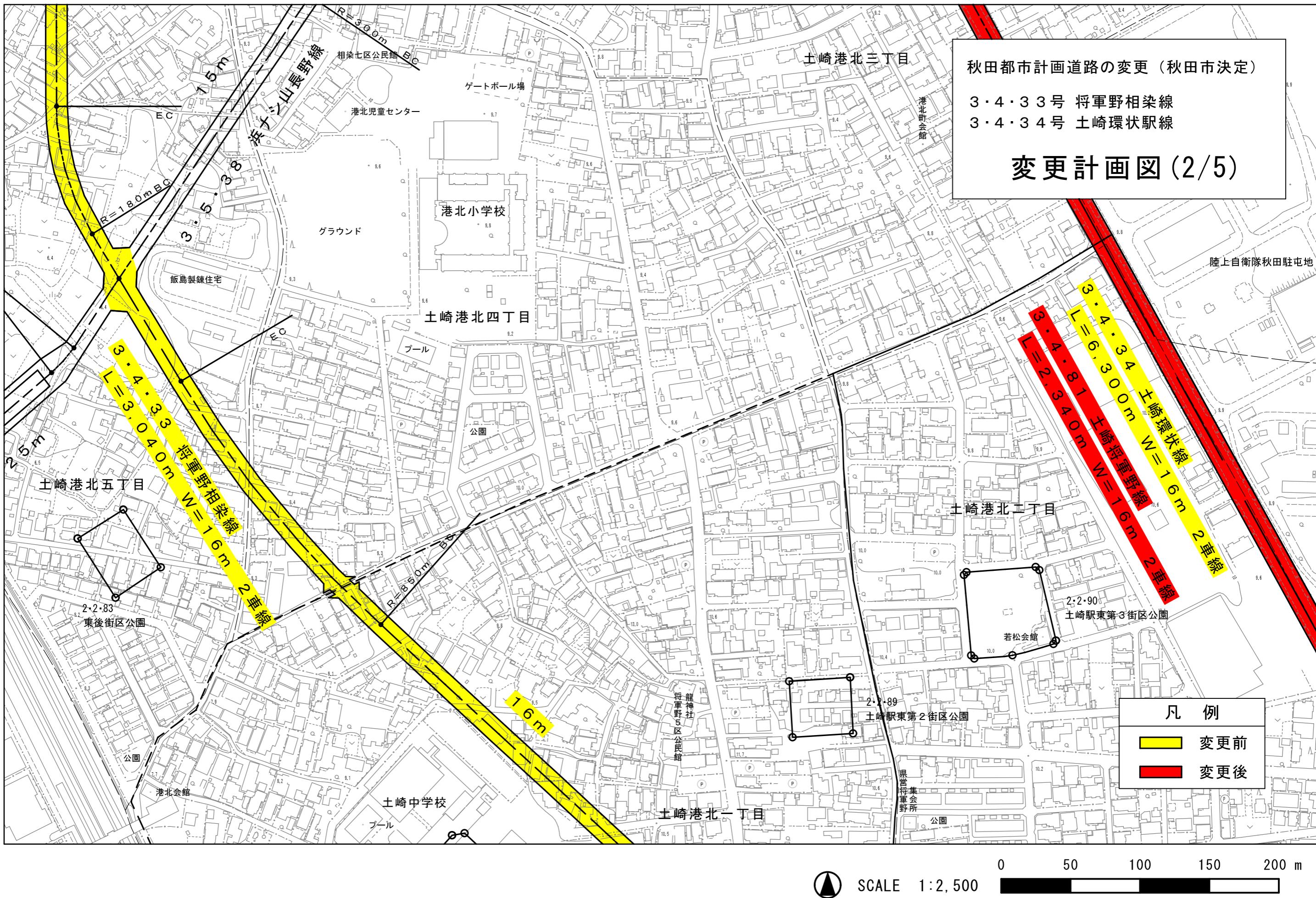
変更後 3・4・33号 外廻川将軍野線 L=1, 260m W=16m 2車線

変更前 3・5・37号 秋田港四ツ屋線 L=2, 620m W=15m

変更後 3・4・81号 土崎将軍野線 L=2, 340m W=16m 2車線









SCALE 1:2,500



